

欠陥住宅 110番・無料相談会のご案内

欠陥住宅110番・無料相談会を下記の要項で実施します。

「購入したマンションが欠陥住宅ではないか?」「家を建築中だが業者とのトラブルで工事が止まっている」「地震が来たら危ないと言われてリフォームをしたけど本当に必要だったの?」「覚えのない追加工事代金を請求されている」など、住宅関係の問題でお困りの方は、是非この機会にご相談ください。

当日は、弁護士と建築士がペアで相談対応を致します。

1. 日時

平成28年7月2日(土) 10時~16時

2. 相談方法

電話：082-511-0099

(当日のみ臨時回線です)

面談：広島市消費生活センター

(アクア広島センター街8F)

3. 費用：無料

4. 予約：不要

(但し、面談相談はお待ちいただく場合があります。)

主催：欠陥住宅被害全国連絡協議会(全国ネット)

中国四国ネット・広島欠陥住宅研究会

【お問い合わせ先】

広島欠陥住宅研究会 事務局 TEL 082-224-2345